

令和3年度 小規模保育事業所 A 型 ペガサス事業計画書

1. ペガサス運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可申請を受けている。

運営にあたっては、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例（平成26年条例第48号）及びその他関係法令等を遵守する。

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを目的とする。

(3) 入所見込 令和3年4月1日 定員19名

令和3年度入所見込一覧

月	0歳児	1～2歳児	計
4月	1	15	16
5月	4	17	21
6月	4	17	21
7月	4	17	21
8月	4	17	21
9月	4	17	21
10月	4	17	21
11月	4	17	21
12月	4	17	21
1月	4	17	21
2月	4	17	21
3月	4	17	21
計	45	202	247

入所率 110%

2. 保育の実践

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《保育理念》 感謝・謙虚・共感

- 《保育方針》
- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う
 - ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し工夫して保育を行う。
 - ・専門性や保育園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う。

- 《保育目標》
- ・よく遊び、夢に向かって生きる子ども
 - ・豊かな感性をもち、人や自然、物を大切にする子ども
 - ・自分で考え、行動できる子ども

(2) 保育を提供する時間及び日

- ・保育時間

保育必要量の区分	対象時間
保育標準時間	7時から18時までの範囲内
保育短時間	8時から16時までの範囲内

- ・時間外保育

保育必要量	対象時間
保育標準時間	18時から19時までの範囲内
保育短時間	(1) 7時から8時までの範囲内 (2) 16時から19時までの範囲内

- ・保育を提供する日

月曜日から土曜日まで(国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日から翌年1月3日までを除く)

(3) その他の保育・・・障がい児保育

障がい児を受け入れ、発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、他機関と連携をとりながら支援をしていく。

(4) 保育の内容と形態

年齢区分	領域
0歳児(生後5か月～)	生活(食事・排泄・睡眠・保健衛生)・遊び
1歳児(4/1現在)	生活・遊び
2歳児(4/1現在)	生活・遊び・人間関係

- ・年間保育計画を基に日案、週案、月案を作成する。
- ・毎日保護者と連絡帳を交換し合い家庭との連携を密にとっていく。

(5) デイリープログラム

時間	0・1・2歳児
7:00	開園 順次登園・視診・遊び
9:30	おやつ
10:00	遊び(戸外・室内)
10:30	離乳食(0歳児)
11:30	食事(1・2歳児)
12:30	食後順次午睡(絵本)
14:30	目覚め・排泄・おやつ
15:30	遊び(室内・戸外) 順次降園
19:00	閉園

3. 保育の特徴

- (1) 0歳児、1歳児、2歳児クラスは毎日の保育を年齢別とする。
途中入園児が増えて人数に偏りが出た場合は、子どもの成長発達を考慮して1歳児を2歳児クラスへ移行して保育する場合がある。
- (2) 基本的な生活習慣の自立を援助し丁寧な保育に心掛ける。
応答的対応を重視し心地よい生活が展開されるよう人的環境を整える。

「担当制」を取り入れ、大人との信頼関係を築く。

- (3) 「第二の家庭」となるよう、保育環境に配慮
食事や午睡時は自分の場所が決まっていることでより安心感を与える。家庭的で温かい雰囲気づくりを心掛けていく。
- (4) おもちゃ・絵本のある環境
 - ・自分で好きな遊びを選べるように、発達に合わせた玩具を用意する。
↳ 落ち着いて遊べる室内環境を工夫する。
 - ・月刊絵本や季節に添った様々な絵本に触れ想像力を育み楽しむ。
- (5) 自然と触れあう保育
 - ・散歩や戸外遊びを毎日の日課に取り入れ、四季の自然、土・水・草・虫等に触れる機会をつくり五感を育て、丈夫な体づくりをする。
 - ・近隣の公園や雪山でのそり遊び等、四季を生かした遊びを取り入れる。
身近な自然と触れ合う遊びを豊かに経験する。

4. 給食

- (1) 給食の意義と区分
 - ・給食は保育の一環であり、乳幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に欠かせない食育である。給食を通して望ましい生活習慣を身に付けることが出来るようにする。
 - ・給食は離乳食、幼児食、食物アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を提供する。
- (2) 給食形態（完全給食）
 - ・札幌市保育所給食基準献立を基本とし、行事食は行事にちなんだメニューを工夫し提供する。
 - ・午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育を考慮し、腹もちの良いものを基本とする。
 - ・食育指導計画を作成し、保育計画に取り入れる。

5. 避難訓練及び消火訓練の年間計画

- ・消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊を組織し、乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。
- ・各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行うことにより、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

年間計画

月	訓練内容	想 定	概 要
4月	火災 (消火訓練)	時刻 10:30 場所 給食室 避難場所 玄関・ホール	・新入児はまだ慣れないので恐怖感を与えないようにする ・乳児はおんぶする
5月	地震 (消火訓練)	時刻 10:30 避難場所 玄関	・軽い地震 ・机の下に隠れて窓・戸を開けて避難する ・地震の為、給食室より出火
6月	水害 (消火訓練)	時刻 10:30 場所 豊平川 避難場所 安井歯科	・放送を聞き誘導に従う ・階段を使用して避難する。
7月	火災 (自衛消防訓練)	時刻 10:00 避難場所 かわら公園	・放送を聞き誘導する (職員～通報・消火訓練)
8月	竜巻 (消火訓練)	時刻 10:30 避難場所 玄関・ホール	・放送を聞き誘導に従う ・窓、ガラス類から離れて室内に避難する。
9月	火災 (自衛消防訓練)	時刻 15:00 避難場所 かわら公園	・放送を聞き誘導する (職員～通報・消火訓練) ・予告なしの為に焦らず誘導し避難する。
10月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 保育室 避難場所 豊中公園	・玄関、非常口より避難する ・予告なしの為に、焦らず避難する
11月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 子どもトイレ 避難場所 園玄関前	・強い地震とする ・地震により破損した給湯器より出火する ・予告なしの為に、焦らず誘導し避難する
12月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 かわら公園	・冬季でも外に避難し防寒の用意をする ・予告なしの為に焦らず避難する
1月	火災 (消火訓練)	時刻 14:00 場所 2階の歯科医院 避難場所 園横側	・予告なしの為に、焦らず誘導、避難する ・午睡時に火災が発生。
2月	不審者 (消火訓練)	時刻 10:30 避難場所 ひよこ組保育室	・状況判断し子どもを中央に集める ・口頭で誘導し保育室に避難する
3月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 保育室 避難場所 玄関前	・強い地震とする ・防災頭巾の着用慣れる ・地震により漏電し出火する ・放送に従い誘導、避難する

6. 職員研修・会議等の計画

(1) 職員の資質と職務能力を高め、乳幼児保育の向上を図り、自己研鑽に努める。

《 園内研修 》

- ・乳幼児保育に関するテーマを定め資料を作成し、研究をして全職員で報告し合い実践に活かす。

《 園外研修 》

- ・札幌市私立保育所連合会、道社協、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟等が実施する各種研修会に参加する。
- ・外部講師を招き学ぶ。(法人研修にて)

(2) 会議の計画

各種会議を行い、職員間の連携を図り報告、連絡、相談の徹底を図る。

会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知する。

会議内容	日時	参加者
職員会議	毎月第4週目 1時30分～2時30分	園長・主任・保育士・栄養士
保育会議	毎月第1週目 1時30分～2時30分	園長・主任・保育士
クラス会議	各クラス毎月1～2回 13時～14時	各クラス保育士
研修会議	毎月1回 18時30分～20時30分	園長・主任・保育士・栄養士

7. 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	対面式 お楽しみ会、園医検診	10月	園医検診
5月	子どもの日お楽しみ会 クラス懇談会	11月	生活発表会
6月	歯科検診	12月	クリスマス会
7月	個人懇談会	1月	
8月	七夕お楽しみ会	2月	節分、クラス懇談会(0,1歳児) 保育士合同研修会
9月	クラス懇談会(2歳児) 通報避難訓練	3月	ひな祭り会 お別れ会

- ★ 毎月、避難訓練・身体測定実施。
- ★ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いする。
- ★ 地域との交流は年1～2回近郊のグループホームを訪問し高齢者と触れ合う。